



「スーパーマーケット・トレードショー呉市ブース出展事業」の実施について

呉市の魅力のPRを行うとともに、事業者の販路拡大を支援することを目的に、国内最大級規模の商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2027」に「呉市ブース」を出展します。

詳細は別紙1，2を参照してください。

呉から 全国へ!

全国最大級の食品展示会へ

呉市ブース 出展事業者募集!

全国から
約8万人
が来場!
バイヤーとの出会いが
ビジネスを広げる
大きなチャンス!



前回 呉市ブース出展実績(SMTS2025)

出展企業数



8者

新規商談



278件

(35件/1社あたり)

多くの新しい取引先との
つながりが生まれました!

成約・成約見込



158件

(19.7件/1社あたり)

実際の取引・売上に
つながる成果が多数!

名刺交換数



1,126件

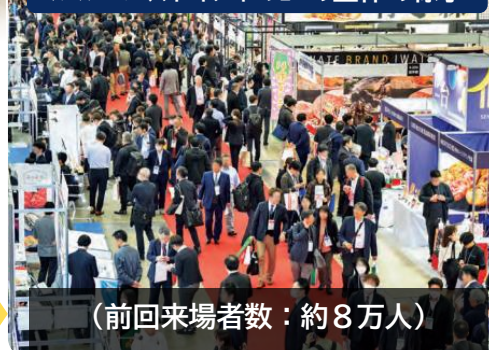
(141件/1社あたり)

多くのバイヤーと
会うことができました!

前回出展事業者の中には、

新規取引や大手小売チェーンとの商談につながった事例もあります。

スーパーマーケット・トレードショーの全体の様子



(前回来場者数: 約8万人)

開催概要

- 開催期間** 令和9年
2月17日(水)~19日(金)
10:00~17:00 (最終日は16:00まで)
- 開催場所** 幕張メッセ
(千葉県美浜区中瀬2-1)
- 主催** 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- 来場者** スーパー、百貨店等の小売業・食品卸・商社等
- その他** 詳しくは主催者HPをご覧ください。
<https://www.smts.jp/jp/index.html>

募集概要

募集枠 8者程度

対象

- ①市内に事業所を有する食品関係事業者
- ②食料品(一次産品、加工品)

申込締切

令和8年

7月31日(金)
17時まで

※応募多数により出展できない場合があります。

申込方法

出展申込書に必要事項を記入のうえ、
メール、郵送または持参にて、
お申込みください。

募集要領・申込書等の
ダウンロードはこちら



<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/40/smts2027-kurecity.html>

呉の「食」の魅力を、
全国のバイヤーへ!

お申込み・
お問合せ先

呉市商工振興課 販路拡大グループ

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6

☎ 0823-25-3152

✉ syoukou@city.kure.lg.jp

スーパーマーケット・トレードショー2027 出展事業者募集要領

1 目的

呉市の魅力のPRを行うとともに、事業者の販路拡大を支援することを目的に、国内最大級規模の商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2027」に「呉市ブース」を出展します。

2 「スーパーマーケット・トレードショー2027」について

- (1) 開催期間：令和9年2月17日（水）～19日（金）
10時～17時まで（最終日は16時まで）
- (2) 開催場所：幕張メッセ（〒261-8550 千葉県美浜区中瀬 2-1）
- (3) 主 催：一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (4) 来 場 者：スーパー、百貨店等の小売業・食品卸・商社等
（前回来場者数は約8万人が来場）
- (5) そ の 他：詳しくは主催者ホームページをご覧ください。
<https://www.smts.jp/jp/index.html>

3 出展者募集要項

- (1) 募集枠
8者程度
- (2) 出展スペース
「地方・地域産品ゾーン」4小間（1小間3m×3m程度）
- (3) 出展対象
 - ア 出展者
呉市内に事業所を有する食品関係事業者
 - イ 出展産品
食料品（一次産品、加工品どちらも対象） ※冷蔵品・冷凍品可
- (4) 支援内容
 - ア 出展に要する費用
小間料、呉市ブース装飾費（基本備品：椅子、机、作業台、冷蔵・冷凍ケース等を含む）、電気（照明・コンセントを含む）・水道・ガス工事費及びそれらの使用料、小間内清掃・ゴミ処理費は呉市が負担します。
※機器・什器レンタル料（基本備品以外）、往復交通費、宿泊費、展示物・サンプル品の送料等は出展者負担となります。
 - イ 事前研修会・フォローアップ等
専門家（卸・バイヤー経験者等）による事前研修会（商談テクニック、装飾方法等）や、その後のフォローアップ（バイヤーへのアプローチ方法等）を行い、継続的な販路拡大につながるよう支援します。

(5) 出展条件

- ア 試飲・試食，商品説明及び商談のために，原則，1名以上を自社ブースに常駐できること
- イ 出展準備から撤収まで責任を持って行えること
- ウ 当該出展に係る説明会や研修会等へ出席できること
- エ 出展後のアンケート等に協力できること
- オ 展示位置や面積などの多少の差異を了承できること
- カ 出品物は食品関連法規等を遵守している製品であること

4 応募手続きの概要

- (1) 出展申込書（H P からダウンロード可能）に必要事項を記入のうえ，メール，郵送または持参にて，お申し込みください。なお，F A X による提出は受け付けできませんので，ご注意ください。
- (2) 申込締切
令和8年7月31日（金） 17時まで
- (3) お申込み・お問合せ先
呉市商工振興課 販路拡大グループ（担当：新田）
〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
TEL：0823-25-3152 MAIL：syoukou@city.kure.lg.jp

5 出展者の決定

- (1) 事業の目的，出展品目，販売戦略，これまでの「呉市ブース」への出展回数等を考慮して書類審査で決定しますので，お申込みいただいても出展できない場合があります。なお，選定結果についての異議申し立て及び説明要求は受け付けません。
- (2) 決定の可否は申込事業者へ通知します。
- (3) 出展決定後の変更・取消は原則，認めませんのでご注意ください。

6 留意事項

- (1) 本展示会において試飲・試食は可能ですが，商品の販売はできません。
- (2) 小間形状や呉市が負担する設備は変更できません。
- (3) 出展にあたっては，主催者（一般社団法人全国スーパーマーケット協会）が示す出展細則等に従っていただきます。